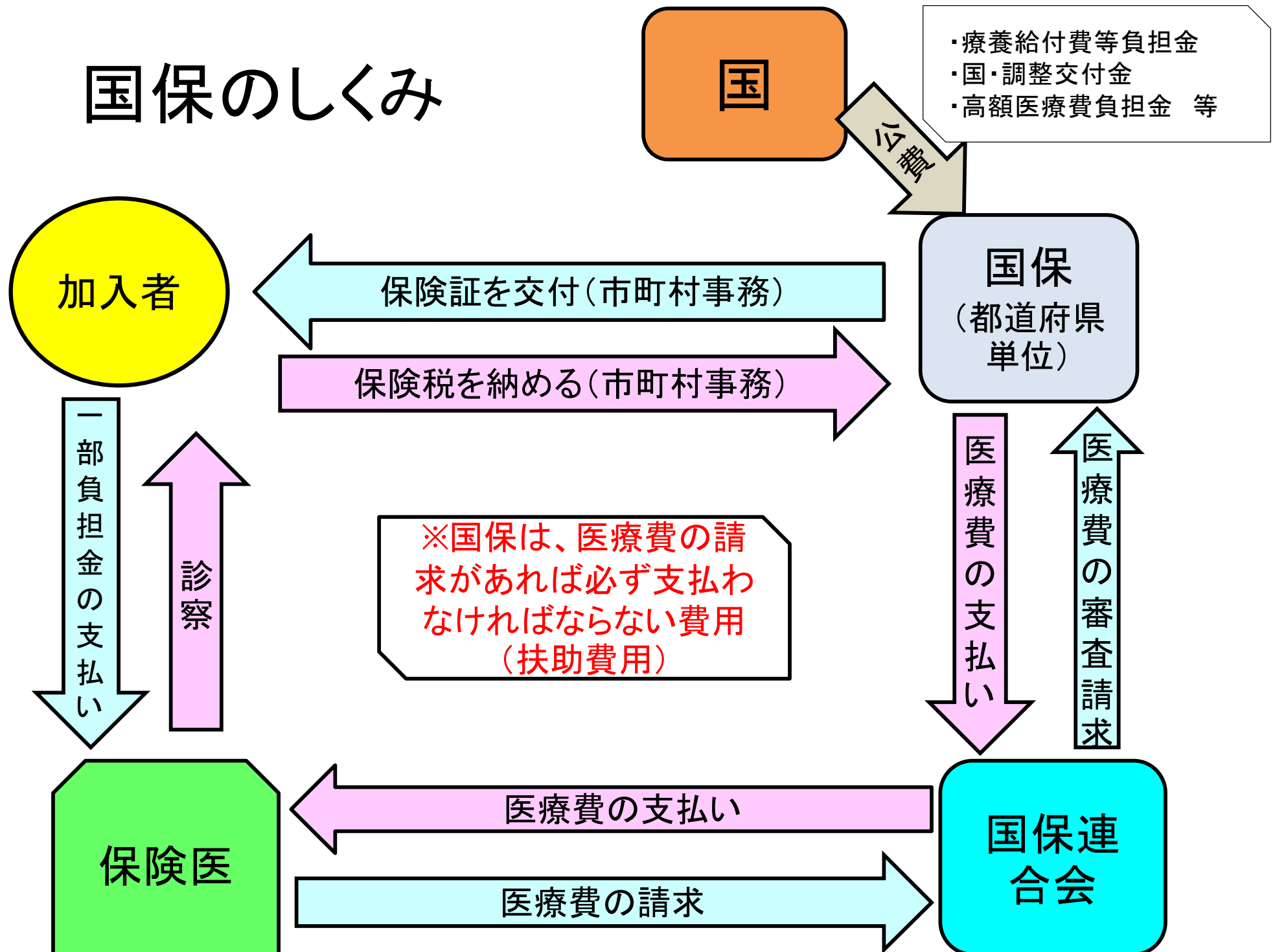


国民健康保険財政の状況について

国民健康保険運営協議会資料
(令和6年5月)

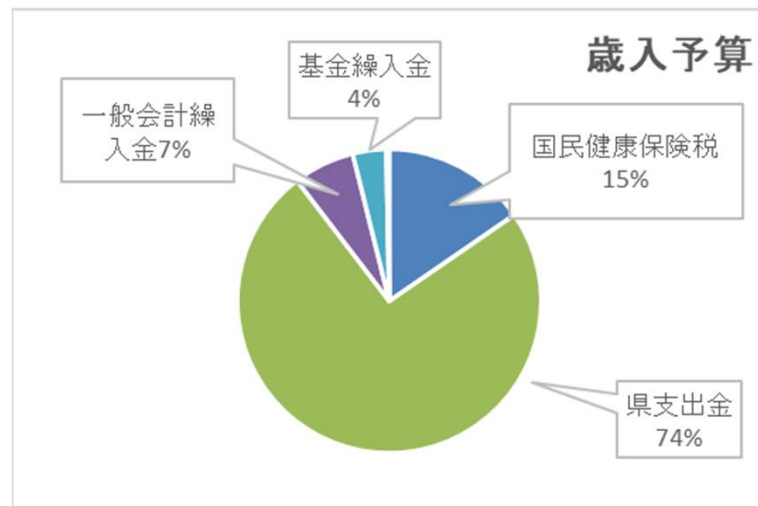
合志市 健康ほけん課

国保のしくみ



令和6年度合志市国民健康保険特別会計予算の概要について

歳入歳出総額: 65億2千73万8千円



【歳入の主なもの】

国民健康保険税 1,004,606千円

県支出金

普通交付金 4,687,895千円

特別交付金 149,198千円

一般会計繰入金

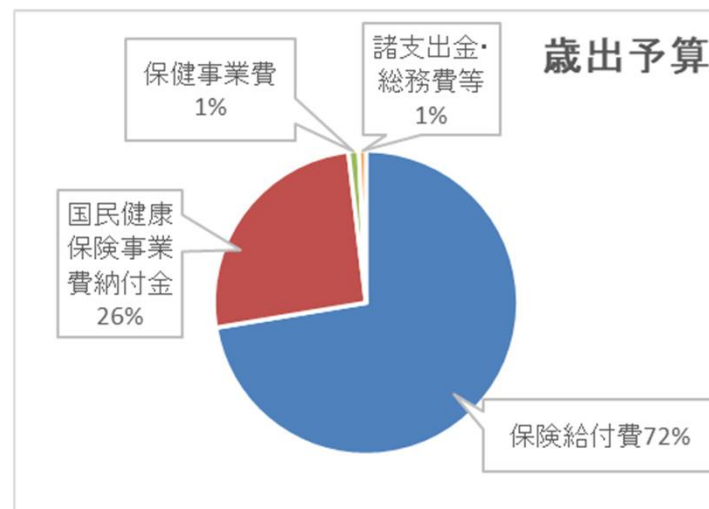
保険基盤安定繰入金 304,580千円

事務費繰入金 65,166千円

出産育児一時金繰入金 12,000千円

財政安定化支援事業繰入金 45,000千円

財政調整基金繰入金 232,114千円



【歳出の主なもの】

保険給付費 4,719,522千円

療養給付費、高額療養費、療養費、出産育児一時金、葬祭費、国保連合会委託料等

国民健康保険事業費納付金 1,680,643千円

熊本県算定による納付金(前年比26,196千円増)

保健事業費 72,348千円

特定健診、人間ドック、特定保健指導委託料、はりきゅう負担金等

総務費 31,424千円

会計年度任用職員給与、被保険者証郵送費、国保連合会負担金等

国民健康保険特別会計決算の推移

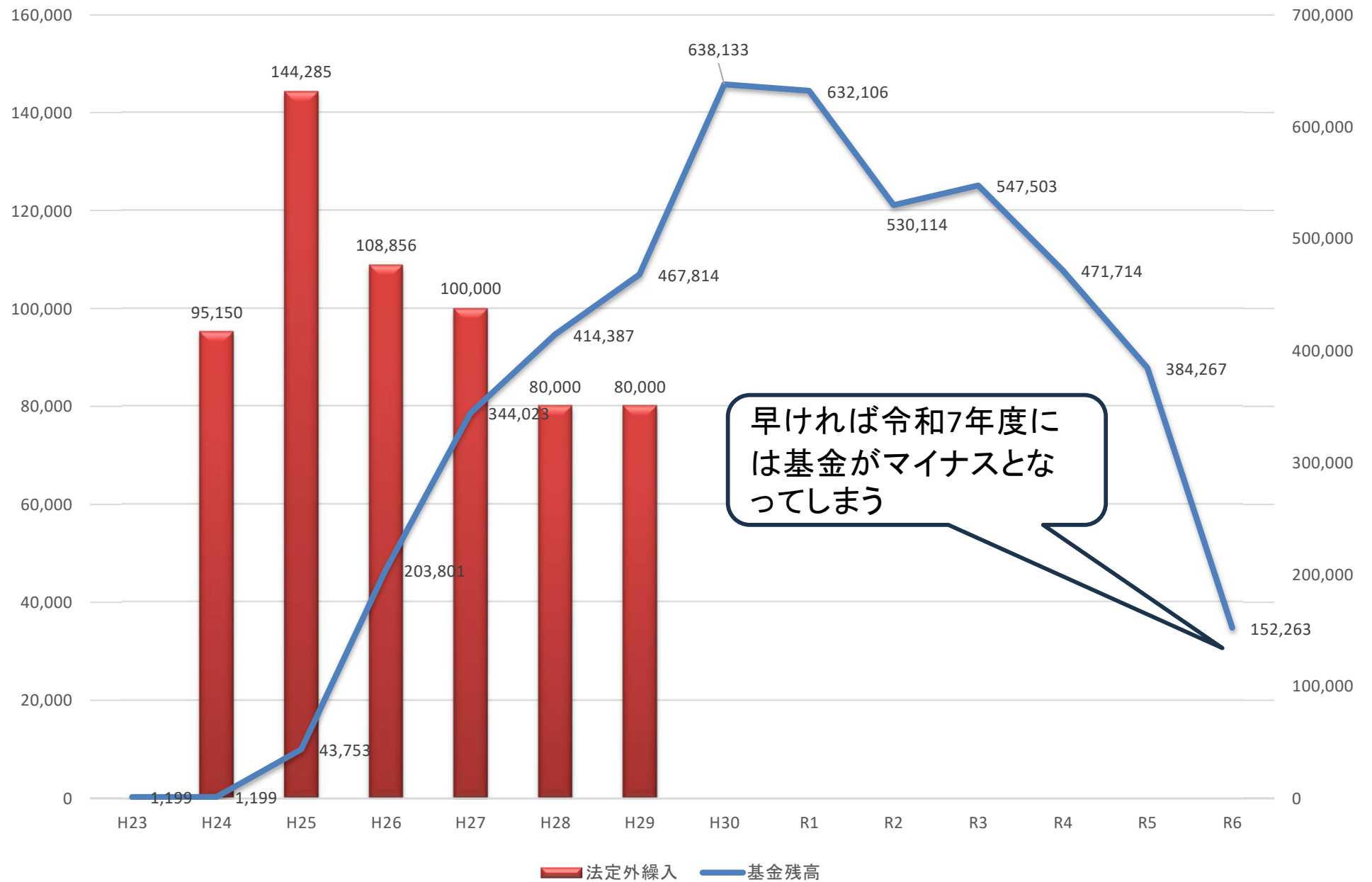
単位：千円

年度	歳入(A)	歳出(B)	差引(A-B)	繰越金	基金繰入	法定外繰入	基金積立	単年度収支	基金残高
H23	5,869,747	5,751,423	118,323	112,435	100,000	0	0	-94,112	1,199
H24	6,165,440	5,955,293	210,147	118,323	0	95,150	0	-3,326	1,199
H25	6,641,756	6,323,295	318,462	210,147	67,448	144,285	110,001	6,583	43,753
H26	6,595,676	6,320,731	274,946	318,462	0	108,856	160,048	7,676	203,801
H27	7,466,709	7,331,026	135,683	274,946	0	100,000	140,222	-99,040	344,023
H28	7,205,502	7,101,530	103,972	135,683	0	80,000	70,364	-41,347	414,387
H29	7,601,092	7,269,245	331,847	103,972	0	80,000	53,427	201,302	467,814
H30	6,519,888	6,442,701	77,187	331,847	0	0	170,319	-84,341	638,133
R1	6,448,837	6,443,518	5,319	77,187	45,346	0	39,319	-77,896	632,106
R2	6,393,499	6,330,683	62,815	5,319	105,033	0	3,041	-44,495	530,114
R3	6,451,393	6,403,573	47,820	62,815	14,322	0	31,711	2,394	547,503
R4	6,366,533	6,311,512	55,020	47,820	99,924	0	24,135	-68,589	471,714
R5	6,349,633	6,349,633	0	55,020	115,573	0	28,126	-142,467	384,267
R6	6,520,738	6,520,738	0	0	232,114	0	110	-232,004	152,263

※令和4年度までは決算、令和5、6年度は予算 3

単位: 千円

基金残高と法定外繰入の推移



財政調整基金減(国保特会赤字)の主要因

【歳入】

被保険者数の減による**国民健康保険税収入の減**

【歳出】

熊本県への**事業費納付金の増**

一人あたり保険給付費の増

【事業費納付金とは】

平成30年度以降、国民健康保険事業の制度改革により国民健康保険の財政運営主体が県単位となりました。それに伴い、保険給付費は基本的に全額県より交付金として交付され、保険税収入を主な財源として県へ事業費納付金を納付することとなりました。

県はその年の医療給付費の見込みを立てたうえで、公費等の支出で賄われる部分を除いた額を計上し、市町村へ納付請求します。納付金は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3本立てで計上されます。

保険税減の要因

○被保険者数の減

平成30年度 12,172人 → 令和6年度 10,349人(見込)

○平成24年度から保険税改定を行っていない

○税収納率は上昇傾向にあったが、コロナ禍により一時下落した。令和3、4年度は持ち直しつつあるが、保険税収入は減少を続けている

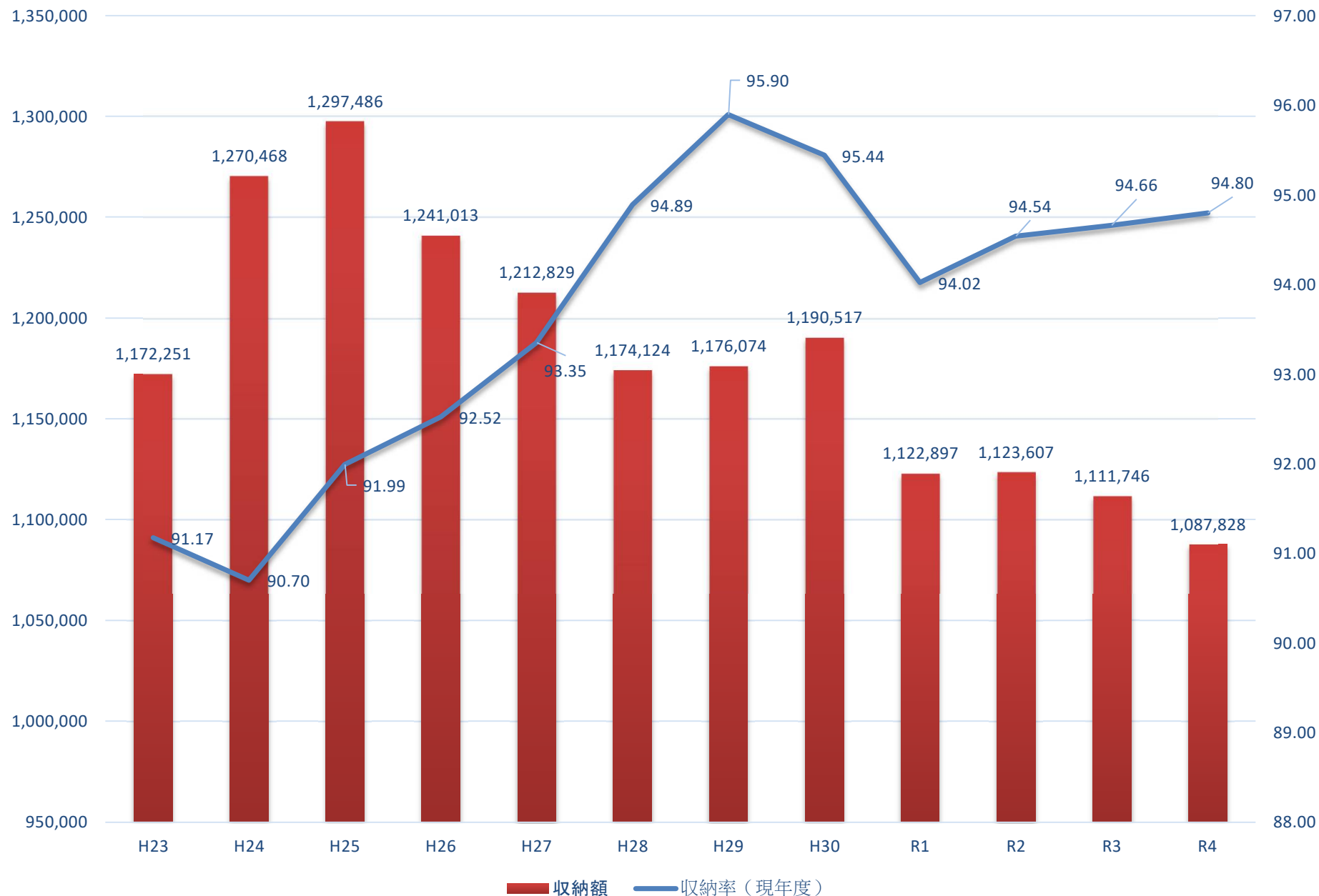
合志市の保険税率(令和6年度)

	医療給付費分	高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	9.0%	2.3%	1.7%
均等割(人)	27,400円	6,600円	8,000円
平等割(世帯)	26,300円	6,700円	6,000円
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円

単位:千円

国民健康保険税収納額と収納率の推移

単位: %



事業費納付金増の要因

事業費納付金の納付金額は年によって変動がありますが、県全体の大まかな傾向としては下記のとおりです。

【医療給付費分】

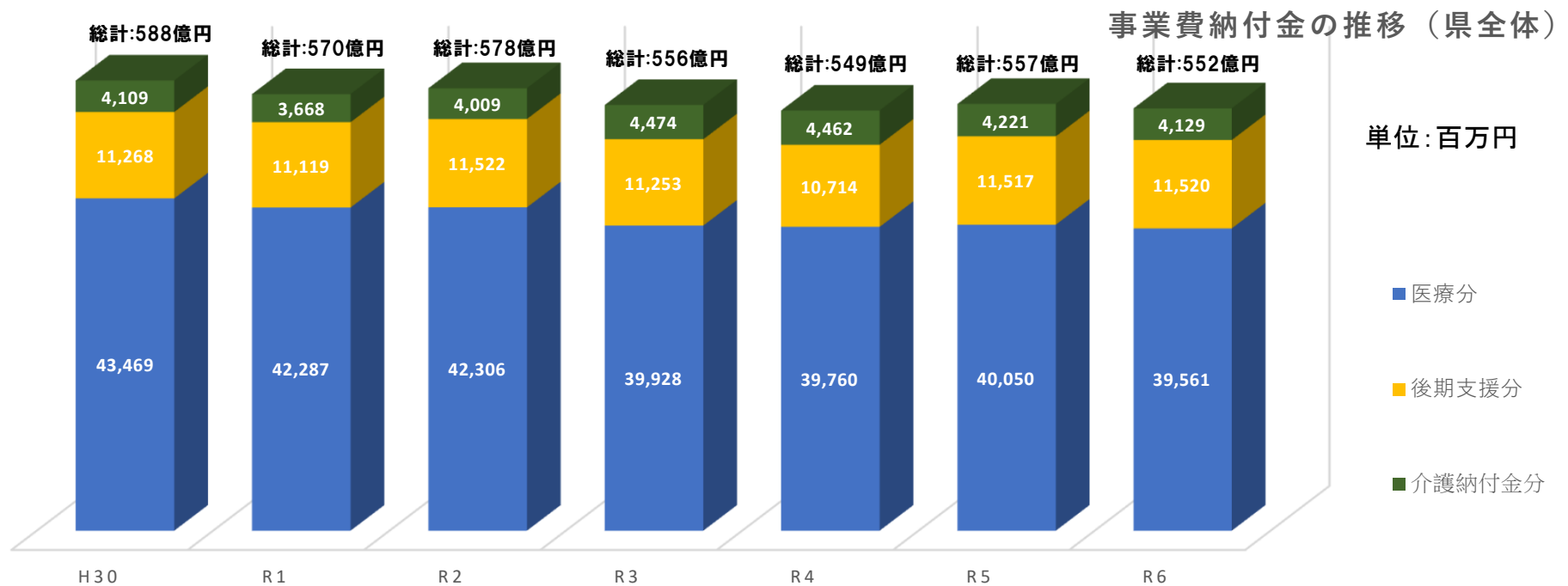
被保険者数は減少しているが、一人あたり医療給付費の増により横ばいから微減の状況

【後期高齢者支援金分】

後期高齢者数の増加に伴い、微増の状況

【介護納付金分】

介護需要の増加に伴い、横ばいから微増の状況



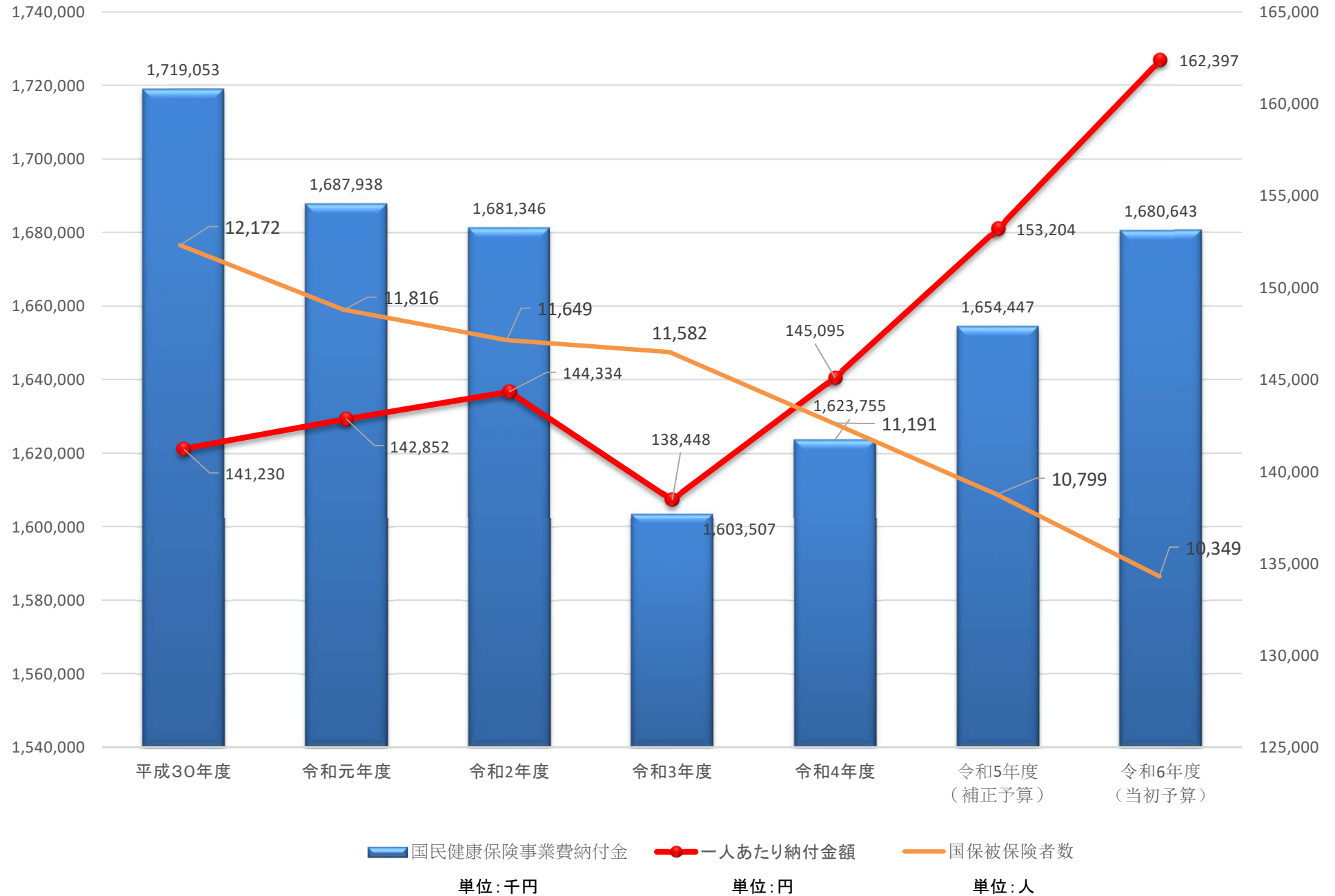
合志市における納付金算定の状況

納付金は下記の要素により県内自治体で案分されます。

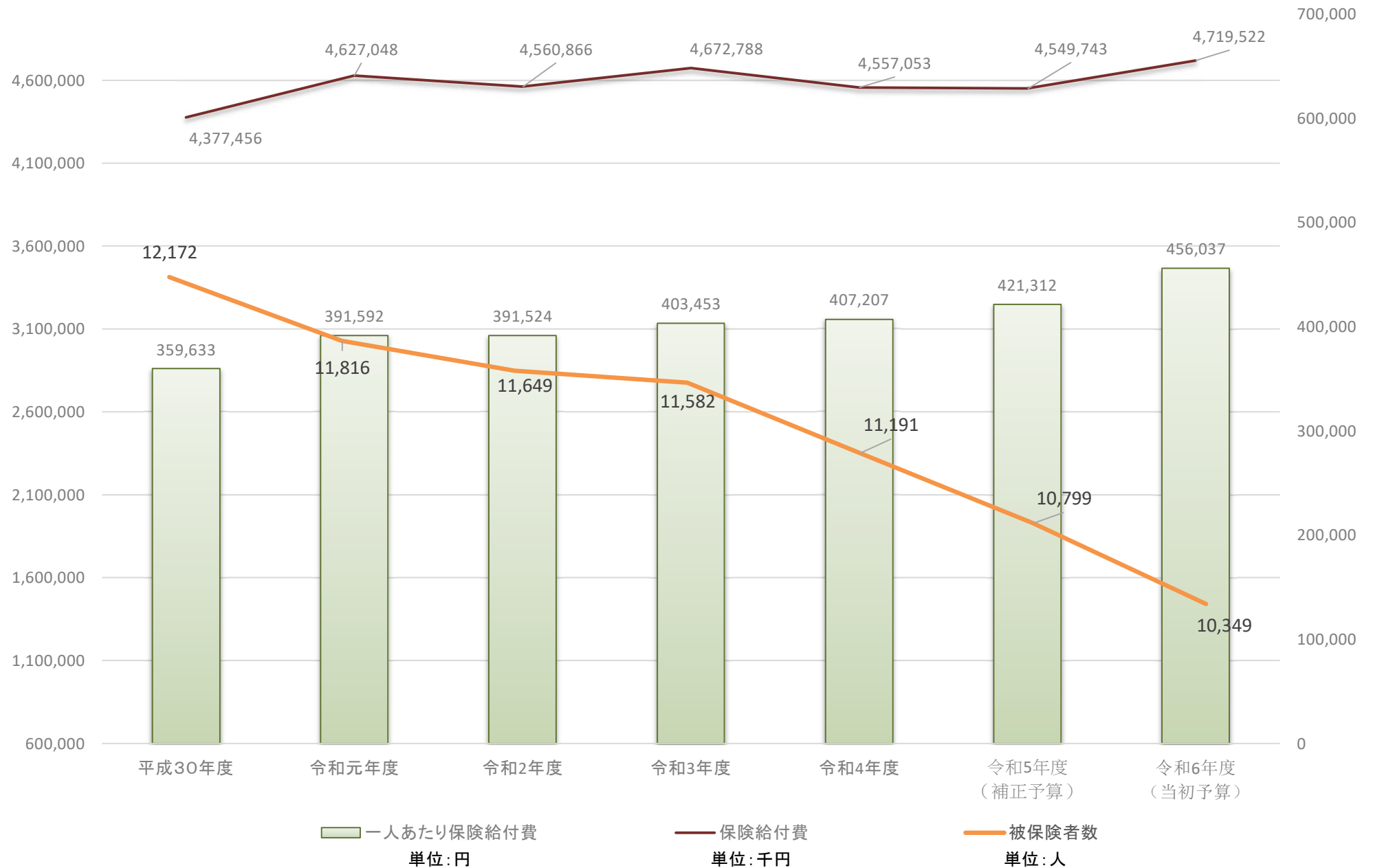
【合志市の納付金算定基礎情報(R6納付金算定)】

算定項目	指数	県内における順位
被保険者数	10,349人	8位(2.94%)
加入世帯数	6,265世帯	8位(2.86%)
一人あたり所得	515,555円	13位(3.10%)
医療費指数	1.200	8位
納付金算定基礎額(医療分)	1,357,431,483円	8位

※医療費指数...年齢調整後の医療費の水準を全国平均を1として指数化したもの
令和6年度納付金算定には令和2～4年度の平均値を用いる(県平均 1.117)



保険給付費と一人あたり保険給付費の推移



※被保険者数 令和4年度まで年平均 令和5、6年度県算定による見込被保険者数

協議会委員の皆様にお願ひすること

合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則

(協議会の任務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 一部負担金の割合に関すること。
- (2) 国民健康保険税に関すること。
- (3) 保険給付の種類及び内容の変更に関すること。
- (4) 直営診療所の設置に関すること。
- (5) 保健施設の実施大綱の策定に関すること。
- (6) その他市長において重要と認める事項

2 協議会は、前項の事項について市長の諮問に応じ、答申する。

本市の国民健康保険特別会計は令和6年度当初予算ベースで約2億3千万円の赤字の状況であり、早ければ令和7年度には特別会計内で資金不足が生じる可能性があります。

本協議会の中で、資金不足への対応方法等、国民健康保険事業の適正な財政運営について議論をしていただき、市長へ答申を行います。

今後のスケジュール(案)

